

2 利用者

(1) 利用者

原則として神戸市内に在住・在勤・在学する人

※地域における生涯学習振興という観点をふまえ、安全確保や管理上の問題などの合理的な理由があれば、利用者を校区内の住民等に限定するなど、運営委員会で別途規定を設けることが可能です。

(運動場・体育館・教室)

運営委員会にあらかじめ登録した団体のみ利用できます。

(市民図書室・運動場自由開放・地域貢献事業)

個人で利用・参加できます。

(2) 利用団体

年間を通じて運動場・体育館・教室を利用する団体は、代表者・利用施設・活動内容等をあらかじめ運営委員会に登録してください。

※小学校スポーツ協会は、学校が主体となって地域とともに取り組む、在籍児童を対象にしたスポーツ教育活動のための組織です。放課後や休日に学校施設を利用することがありますが、施設開放の利用団体ではありません。

※総合型地域スポーツクラブが施設開放を利用する場合は、利用団体としての登録が必要です。スポーツクラブには校区外の利用者も在籍していますが、当該開放校の運営委員会のルールに従ってください。

(3) 禁止事項

次の項目に該当する場合は、利用できません。

- ① 政治的活動のための利用と認められるとき
- ② 宗教的活動のための利用と認められるとき
- ③ 営利を目的とした利用と認められるとき
- ④ 公序良俗に反するおそれがあると認められるとき
- ⑤ その他、学校教育や施設管理上支障があると認められるとき

(4) 利用にあたっての注意

(開放時間の順守)

- ・開始・終了時刻が守られず、近隣から騒音や照明に対する苦情がしばしば出ています。ルールを守ることを前提に公共施設の使用を許可していますので、必ず時間を守ってください。
- ・準備と後片付けも含め、時間内に収めるようにしてください。

(車の利用について)

- ・学校は校区内の子供が歩いて通う施設ですから、自家用車の利用は原則禁止です。徒歩で、または公共交通機関を利用して通ってください。
- ・校区外からの利用や、対外試合の際など、車の利用が必要となる場合は、運営委員会で車利用のルールを作り、必ず守るよう徹底してください。

(省エネの取り組みについて)

現在のところ、光熱水費は学校運営費で負担しています。節電、環境負荷軽減の観点からも、電灯の消し忘れや空調の温度設定等に十分注意してください。

(敷地内禁煙の徹底)

学校敷地内は禁煙です。敷地外においても、ユニホーム姿での喫煙が気になる、との苦情が近隣住民からしばしば届いています。社会人としてルールを守り、節度をもった行動をお願いします。

(選挙当日の活動について)

投票所となる学校については、選挙当日、普段とは異なり長時間にわたって不特定多数の市民の出入りが予想されます。トラブル回避のためできる限り活動を控えてください。

(5) 安全な利用について

- ・開放施設を利用する際は、利用上のルールを厳守し、安全に配慮しながら活動してください。
- ・危険箇所や設備の破損・不具合を発見した場合は、すみやかに管理者または学校に連絡してください。
- ・活動中発生した事故については、施設または設備の不備によるものを除き、すべて利用者の責任となります。必要に応じて、傷害保険や賠償責任保険へ加入しておいてください。
- ・万が一、利用者が活動中に施設または設備に損害を与えた場合は、原状回復もしくは損害賠償の責任を負います。
- ・AEDの設置場所を確認するとともに、適宜講習会を受講するなど、必要な時に使用できるようにしておいてください。

★熱中症事故の防止について

- ・気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温、湿度などの環境条件に配慮し、活動等の中止や、延期、見直し等柔軟に対応してください。